

令和7年度 保育相談事務補佐員（会計年度任用職員）採用選考実施要項

1 職名及び募集人数

保育相談事務補佐員 1名程度

2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号

3 勤務場所

東京都福祉局子供・子育て支援部保育支援課（新宿区西新宿二丁目8番1号）

4 職務内容

保育所、認定こども園（以下、「保育所等」という。）における、保育従事職員や保育施設を利用する児童の保護者等からの虐待等の不適切な保育に関する通報・相談を受け、以下のような職務を担う。

- (1) 初動対応に関する検討・調整
- (2) 保育所等に対する現地調査の実施等の事実確認
- (3) 保育所等に対する助言指導、改善状況の確認
- (4) (1)から(3)の業務に係る区市町村等関係者との連絡調整及び記録の作成等

5 選考申込資格 ※(1)から(5)までの全てに該当する者

- (1) 保育事業に関心があり、熱意のある者
- (2) 以下 アからイまでのいずれかに該当する者
 - ア 保育所等において園長や主任保育士等の勤務経験があり、保育士資格を有する者
 - イ 保育所等での業務経験があり、社会福祉士の資格を有する者
- (3) 事務処理（Excel、Word等のパソコン操作を含む）に一定程度の能力を有する者
- (4) 電話等による問合せに対応できる者
- (5) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること

6 任用期間

任用開始日から令和8年3月31日まで

※ 任用開始日は、個別に調整の上決定します。

※ 任用後原則1月は条件付採用期間です。条件付採用期間中の勤務実績が良好であった場合、正式採用となります。

※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、通算して連続4回まで公募によらずに再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

7 勤務日数・勤務時間

(1) 勤務日数

月16日（土日祝日勤務なし）

(2) 勤務時間

1日7時間45分

9時から17時45分まで又は8時30分から17時15分まで

※ 業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務を命じることがあります。

8 報酬額

月額201,600円（改定される場合あり）

通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月）

※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給

9 休暇等

(1) 有給

年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

(2) 無給

妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業

※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

9 社会保険

共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用

※ 一定の要件を満たす場合

10 選考方法

(1) 第一次選考

選考申込の際に提出する履歴書及び作文による書類審査

(2) 第二次選考

第一次選考合格者に対して行う人物及び職務遂行に必要な知識等についての個別面接

11 第一次選考

(1) 提出書類

提出書類は返却しませんのであらかじめ御了承ください。

ア 会計年度任用職員申込書（別紙）

※ 正面顔写真を貼付してください。

イ 作文

課題「保育所においてより子供の人権を尊重した保育を推進するために保育相談事務補佐員が果たすべき役割について」

字数 800字から1000字程度

(2) 応募期間

随時募集

※ 順次選考を行い、合格者が任用予定人数を満たした場合は、応募を締め切ります。

以下の提出先に郵送又は持参してください。

（提出先）

〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都福祉局子供・子育て支援部保育支援課保育計画担当

※ 封筒に赤字で「保育相談事務補佐員申込」と明記してください。

12 第二次選考日及び選考会場

集合日時及び選考会場の詳細については、第一次選考合格者に対し別途通知します。

13 選考結果の決定予定日及び通知

合否にかかわらず、応募者全員に郵送で通知します。

14 問合せ先

東京都福祉局子供・子育て支援部保育支援課保育計画担当

電話 03-5320-4128